

Presentation about Shikoku Regional Administrative Evaluation Bureau

by

評価監視部 第2評価監視官室
K. Y. (平成29年度採用)

評価監視部の主な業務

○行政運営改善調査

各府省の業務の実施状況等を実地に調査し、改善が必要な事項について勧告等を行います。全国規模で行う全国計画調査と地域の課題を取り上げる地域計画調査があります。

このほか、総務省本省への他府省等からの依頼に基づき、地方公共団体における業務実態の把握を目的とした情報収集を行うこともあります。

私が担当した業務は

昨年度、3か月間、全国計画調査を担当しました。担当した調査テーマは、「倒木による停電予防のための樹木の事前伐採」に関するものでした。あまり馴染みのなかった分野でしたので、調査の事前準備として、制度などを理解するのに苦労しましたが、調査で把握した課題を問題として提起することができました。

また、他府省等からの依頼に基づき、2か月間行った「経路調査に関する業務の実態把握」では、各府省庁が都道府県を経由して市町村に実施している調査を行う課程において、どの作業が負担となっているかについて情報収集を行いました。

次に、業務の流れを紹介

若手職員の 3 Months

行政運営改善調査（全国計画調査）に従事した3か月

1か月目

- ① 総務省本省が企画した調査計画を確認し、調査手法に関する疑問を本省に照会
- ② 調査に関する法令や制度、計画などを情報収集
- ③ 調査対象の行政機関に調査の実施を連絡し、必要なデータを入手するための調査表の作成や関係資料の提出を依頼

2か月目

- ④ 提出された調査票や関係資料を分析
ヒアリング事項を整理
- ⑤ 関係機関に対して実地調査を実施
実地調査で生じた疑問を上司、同僚に相談するほか、本省にも照会

3か月目

- ⑥ 追加調査も行いながら、関係機関に対する調査結果を整理
課題が発生している要因などを分析
- ⑦ 調査・分析結果を局長に説明後、本省に報告

若手職員の 1 Day

行政機関の調査を行ったある1日

8:30

出勤
出発前に忘れ物がないかを確認

12:00

本日の調査終了
上司と近くのうどん屋へ

16:45

今日のヒアリングで聞き忘れた内容を次回の調査で確認するため、チェックリストを作成

17:15

退勤

9:00

調査対象機関に出向き調査
事前に提出された調査表や当日に提出を依頼していた資料を基にヒアリング

13:00

職場に戻ってヒアリング結果を整理し、疑問点を上司・同僚に相談